
令和3年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和3年9月21日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君

水道課長 …………… 山本 博君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

まず、令和3年7月、伊豆山土砂災害被災者、そして8月の集中豪雨被災者に、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、今年8月降り続いた集中豪雨被害について、3点ほど質問いたします。

この8月降り続いた雨は、土砂災害区域ではないところで、突然土砂災害が発生をしました。この被害状況について、そしてまた、この被害地が国や県の支援が受けられる状態ではないと、私は推測します。本町独自の支援対策をどのように考えておられるのか。

次に、崩落箇所の対応、これからどのようにするのか。このこれからというのは時間的、崩落箇所の修復などであります。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） まず、被害状況がどうなっておるのかという質問についてですね、担当課長である建設課長のほうからお答えしたいと思います。

今、報告を受けている被害状況としましては、土砂崩れ等により道路が一時的に封鎖された災害、これが2件ございました。また、家屋敷地の隣接地、裏山の土砂崩れが2件発生しております。また、道路災害等が4件、また、水路や農業用道路等の農業用施設災害が16件という状況が、現状の被害報告でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） それでは、私のほうから2つ目と3つ目の御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、被害者への支援対策をどのように行っているかということについてでございますが、被害者への支援、特にこの災害地の復旧につきましては、これまでと同様、必要に応じて国県との協議、あるいは連携をするということと、あと被害者の希望を聞きながら早期の復旧を目指していくという、この姿勢は変わりません。

今回の場合につきましては、幸いにも大きな被害は発生しておりませんが、特に住宅の関係につきましては、住宅の中に土砂が入り込むという状況がございましたので、そういった状況につきましては、臨機応変に対応し、そして早い時期にこの復旧を行ったところでございます。

3つ目の崩落箇所の対応をどうするかということにつきましては、先ほどもちょっと触れましたように、箇所の状況によって異なってきますけれども、その箇所の状況に応じた適切な対応をやっていくということで取り組んでおります。

先ほども申しあげましたように、今回のような住居地に、住宅の中に土砂が入り込んでいるような箇所につきましては、早急に対応したところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 大きな被害ではなかったけれど、桂川町でも何件もこういう被害があったわけなんですね。その中で、先ほど町長もおっしゃいましたように、住宅地に土砂が流れ込んでいると、そういう事例が発生しております。

臨機応変に対応するというところでございますけれども、臨機応変に対応、どのように対応するのかがちょっと分かりません。

それから、あと一つ、崩落箇所のこともやはり住宅地のことを総合的に対応すると、そういうことですけれど、時間的崩落箇所、現地に行きましたけれど、この住宅地に流れ込んだ土砂の側面のところを見ますと、かなり大きな崩落が起きておるわけなんですよ、だからそこをですね、どういうふうにして改修するのか。そして、その時間的なもの、そういうものをですね、具体的に答えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 臨機応変にどのように対応するかということでございますけれども、今、家屋といいますか、家の敷地のほうにですね、隣の裏山から流れてきた土砂、これが家に接触するぐらいですね、泥が流れてきている部分については、これはもう現段階では泥の撤去を取り除いて完了しています。

そして、崩れたのり面についてもですね、張り芝等を行う対応をしておりますですね、現状では雨が降ってもですね、さらに上から泥が落ちてくるということがないような状況で対応しています。

そういった、それ以外の箇所、家に流れてくるということではなくて、裏山の上のほうだけが

崩れているとかですね、道路が崩れている、こういったものについては、国や県の補助事業を活用しながら、今、申請の手続等を職員等で設計等を行って準備を進めておるところでございます。こういった財源を有効に使いながらですね、復旧に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私はよく分からないが、のり面なんですね、この崩れたところですね。その修復が張り芝、何か芝を植えるんですか。そして、落ちてこないようにしていると、そういうふうに聞きました。現地に行きました。この前の雨で落ちてきているんですよ、ずっと。

前回、最初の崩れたときとは状態が違いますけれど、ずるずる落ちてきて、この敷地の中に泥が落ちてきています。だから、そこを張り芝で大丈夫と考えているんですか。現地に行かれましたか。現地に行って、この前の雨で落ちてきているんですよ。これで大丈夫かな、住民の方は大変不安に思っておられます。そこに近い部屋で以前は休んでおられたけど、怖いからといって別の部屋で休んでおられます。

やはり住民が安心してそこで住み続けられるためには、町の責任としてきちっとのり面を安全にきちっと改修すべきだと思います。そして、高齢の女性が安心して、ああよかった、ここでも休めるよね、同じ家の中でここはやっぱり怖いって、流れてきているって、でももう一応役所はこういうことをしてくれた。だから、もうこれ以上言えないとって、ただお家の中で違うところで寝るって、こんなことがね、あつてはいけないと思います。

桂川町で住み続けていただくためには、この方のみならず、多くの方にそういう被害が来ないとは限りません。そういうときに、自治体の責任として安心して桂川町で住み続けられるように、被害があったときにもきちっと大丈夫だよと、そういう安心を得られるような自治体としての仕事をしていただきたい。この仕事をですね、張り芝ではなく、もう少し完璧な、安心した生活ができるような改修を望みます。

○議長（原中 政廣君） 答弁を求めますか。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何か言うことあります、私はそれでいいですけど。

○議長（原中 政廣君） じゃ、次へ入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、災害時における弱者対策について質問をいたします。

大雨や台風などによる水害や土砂災害発生しそうなときに、避難所を開設しました、自主避難をされる方は毛布や食料品などを持参の上避難してください。高齢者や体の不自由な方は早めの避難をしてくださいという拡声機といいますか、そういうことを聞きますけれど、避難したいと

思っている、高齢の独り暮らしで車もない人々は、避難しようにも避難できないではありませんか。

災害時における高齢者や障がい者の不安を払拭するべく避難誘導対策、もう少し住民本位に考えてほしいものです。当局はそのことを考えておられますでしょうか、これ質問1つですね。

また、避難してくださいと言われて避難する、これは自主避難なんですね。避難所で、自主避難だから毛布や飲料水などの備蓄品は出さない、これはおかしいと思います。自主避難であろうが、何であろうが、避難した、避難をしてきた人たちは一生懸命にそれなりに頑張っていて、命が大事ということで頑張っていて避難してきている。

ところが、その避難所において、毛布はない、出せません、自主避難だから、そういう冷たい態度でいいでしょうか。住民は分かりません、何が自主避難なのか、何か分かりません。とにかく避難してくださいと言われてれば避難するんですよ。行政の縦割りで、これは自主避難ですあれです、住民には分かりませんから、避難してきた人たちには、必ずそういう飲料水であるとか備蓄品である毛布など、住民が要求すれば出していただきたいと思います。

もしそれを出すために規約を変えなければいけないというのであれば、その規約が間違っております。規約を改正すべきではないでしょうか。

3番目に、避難所もいろんな形があります。ひまわりの湯のところで避難された方々は畳の上で避難をされるかも分かりませんが、ほかのところの避難所は床の上です。体育館などは、トイレに行くのに昔のようにトイレ用のスリッパといますか、履物に変えなくてはいけないんですよ。そこに避難された車椅子の方、視力障がいの方等はどうするんですか。そういうことを考えておられますか。

大きな被害が今のところ桂川町では起きておりませんので、そういうことを身近に考えたことはないかもしれませんが、最近は大きな被害が全国津々浦々で発生しております。ここ桂川町で、いつそのような災害が起きたときでも、十分にそういう体の不自由な方や目の不自由な方、車椅子使用の方などが安心して避難できる体制をつくるべきだと思います。

私はまず、体育館のトイレ、車椅子でも行ける、車椅子でも用を足せるそういう改善を求めたいと思います。

以上3点、答えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、最初のこの自主避難ということについてでございますけれども、議員も御承知のとおり、本町におきましては、自主防災組織というものを全町的につくっているところです。そしてまた、その自主防災組織、これは各行政区ごとになっておりますけれども、その状況に応じて、避難行

動要支援者名簿というものを作成しております。

これは、行政区の取組によって内容は少し違いますけれども、いずれにしても、そういった災害等が発生しそうなときに、避難がなかなか一人でできない方、そういう方につきましては、隣近所の方々の力を合わせて避難を実施しようという組織であります。こういった自主防災組織の活性化といいますか、取組の強化、こういったものにつきましては、現在も取り組んでいるところです。

2番目の避難者に対する食料等の支給、毛布も含めてですけれども、現在、私が聞いている範囲ではですね、今回の台風においてもそうでしたけれども、自主避難をされた方から、より、そういう具体的なお話は伺っておりません。

できれば、次回から自主避難所開設して、そして、そこに避難された方に対してアンケート調査でもやってですね、何が必要なのかということのを的確に把握しながら対応を考えたいと思います。

それから、体育館に車椅子使用のトイレということですが、体育館を避難所として利用する、そういったことも状況によっては生じる可能性はもちろんあります。これは、車椅子で利用できるようにしなければならないというその必要性ですね、できればそういう、どういいますか、車椅子使用ができることを優先的に案内するということも考えられますので、これは、これからの検討課題ということで了解していただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最初の避難誘導対策は行政区に設けられた組織に委ねていると、そういうこと、それでは駄目だと思うんですね。私たちのところにも何かしら、そういう防災組織がありますけれど、何をしているのか、何があっているのか、全然見えていません。

住民はもっと分からないんですよ。やはり住民が頼りとしているのは役所なんです。役所からいろんなあれが出るでしょう、避難してくださいって。そういうことが起きて、じゃあ、この防災の組織の人がですよ、自分たちのところでそういうことにあったときに、その人たちを誰が連れていくとか、全然住民知らないですよ。知らないけど、地域に若い人もいない何にもいない、そういうことも話も全然聞いたことがないんですよ。

だから、帳面上でそういう防災組織があります、こういうふうになっていますって、そういうことじゃなくて、もう少し具体的にですね、してほしいと思います。

それからあと1つ、自主避難だから飲料水やら毛布を出さないということを聞いたことないとおっしゃいましたけれど、私は以前のときに、ここで一般質問でしました。避難をされた方が、避難所で寒かったから「毛布を貸してください」と言ったら、「ありません」と言われたそうです。それで、私のところに「桂川町というのは避難をしても毛布1枚ないとな」、言われたので、

私はここで一般質問をしました。そしたら「あります」って言われたんですよ。「なぜ出さなかったんですか」って言ったら、「自主避難だから」とおっしゃったんです。

自主避難と自主避難やないというのが、住民には区別が付きません。だから、そこでも住民が避難して寒いと言えば、ある毛布ならばそこで出すべきであります。私はそこでおかしいと思いましたけれど、自主避難だからといって一蹴されました。

しかし、去年の自分が体験して、体育館で体験していろんなことが見えてきたので、私は改めて、こういう災害時における弱者対策というのを強化していかなくてはいけないと思って質問しているわけでありますけれど、避難所におけるトイレの改善は、車椅子の必要性があるかないかということではなくて、じゃあ、いろんな行政区の人たちが車椅子でトイレのあるところにその人を避難させるんですか、遠いところであっても、そうじゃないでしょう。

体育館とか、それからひまわりの湯とか、住民センターとか、大体3か所やないですか。じゃあ、その3か所で車椅子の人はこっちですよって、あっちこっちするんですか。そういうことじゃないで、どこに避難しても安心して避難生活、数時間であってもできるような状態にしていくのが行政の責任じゃないでしょうか。検討するということでありますから、その前向きに住民目線で考えていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目に、社会的な大きな問題となっております生理の貧困対策について、質問をさせていただきます。

私は、6月議会で要求しました、生理用品を防災用備品として整備されたということを経済課長から聞きました。一步、僅かな一步であるけれど前進であり、喜ばしく思いました。

生理用品を必要としていることを言い出しにくいということに配慮し、国に先駆け、小中学校や公共施設のトイレに自由に遠慮なく使える生理用品を設置する自治体が、大きく広がってきております。

昨日、滋賀県内の県立学校での生理用品の無償配布が9月上旬、この滋賀県内全72校を対象に始まったという記事が新聞に載っておりました。

本町におきましても、小中学校トイレ、また公共施設トイレに、本町独自で無償の生理用品を設置すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

小中学校においては、保健室で生理用品のストックを準備していますので、児童生徒が必要なときはいつでも使えるようにしております。

御指摘の生理用品をトイレに無人の中で常備していくことにつきましては、衛生的な面などか

ら考えまして、学校のほうも現状のやり方で進めていく考えでございます。

また、児童生徒の貧困問題につきましては、担任のほうで、気になる子がいれば本人や保護者へ聞き取り等を行い、その中で個別指導や対応をしていますので、相談体制は確立していると報告を受けております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 保健室に置いているから取りに来なさい、違います、私の言っていることと、ずれています。保健室に置いておくということは従来からあったことでしょうか。忘れたからとか、そういうことでしょうか。そうじゃないんですよ。

この貧困というのが根底にあって、そしてこのことを口に出しにくい、言いにくいというそういう背景があるということなんですよ。それで、今全国的に、また世界的にもこの貧困対策の一環として、生理用品を安心して使えるように、お金がないから生理用品が買えない、また、保健室に行くにしても、忘れましてうそを言って行かなければならない、こういう事実があるから、だから安心して使えるようにトイレに置いてくださいと言っている。

衛生的に云々とおっしゃいましたけれど、じゃあ、よそのところは衛生的じゃないんですか。そういうことを放置しているんですか。そうじゃないでしょう。衛生的にきちっとしておけばいいじゃないですか。むき出しにして置く必要はないじゃないですか。置こうと思えば幾らでも考えられます。その姿勢が大切だと思います。ぜひ、前向きにこのことを進めていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 答弁は求めているんですか。はい。じゃ、次へ入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） はい。どうぞ。川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 先ほどの小中学校トイレプラス公共施設のトイレにも独自で設置をするべきじゃないかという御質問でございますけども、生理用品をやはり公共施設のトイレに置くというのは、やはり衛生用品でございますので、公共施設は不特定多数の方が利用されておりますので、生理用品を不特定多数の方が触れるということになりますので、現在では、衛生管理上ですね、この公共施設のトイレに常備しておくということについては、現在では好ましくないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川町では遅れていると思いますね。衛生上衛生上とおっしゃいますけれど、後でまた言いますが、衛生上と言うんだっただけです、もっとおかしなことが起きていますよ。この生理ナプキンに関してそういうふうに衛生上とおっしゃるんだっただけです。

ね。

次に言いますけれど、桂川駅トイレ管理について質問をいたします。

先ほどもおっしゃったように、本町では他の市町村に比べ異常なほどにコロナ感染抑止に力を入れておられること、そういうふう実感しております。

しかし、なぜか桂川駅のトイレ、コロナ感染に対する意識が欠如していると思います。本町が管理している桂川駅1階にある男子トイレ、女子トイレには、消毒液も石けんもありません。先ほども課長がおっしゃったように、不特定多数の人が利用する場所です。この場所に消毒液も石けんも設置しない、その理由を聞かせてください。備えるべきではないでしょうか。

その男子トイレ、女子トイレ、その隣にみんなのトイレという障がい者が利用するトイレがあります。そこには緑色をした手洗い用の石けん液ですか、それが設置してあるのですよ。おかしいでしょう。衛生的って言うんだったら、こういうところもきちっとすべきやないですか。

それから、昨今のスーパーマーケット、コンビニ、トイレはいつもきれいです。3月にリニューアルオープンしたばかりの桂川駅1階トイレが汚いので、何度も何度も担当課に言いに行きました。最初的时候は、トイレットペーパーすらない状態がありました。しかし今は、補充されるようになりました。

しかし、ごみを放置、トイレが汚い、これも何回も言いました。ごみの放置は、掃除回数は、現在の状態でいいのでしょうか。私はおかしいと思います。検討すべきではないでしょうか。

以上2点について、答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅の1階部分に設置しております男子トイレ、女子トイレ、それと多目的トイレが、3月21日から利用をされているような状況になっております。

吉川議員御質問でおっしゃられるように、多目的トイレについては石けんの設置はあったんですけども、男子トイレ、女子トイレについては石けんの設置がございませんでした。ここについては、早急に設置するような対応を取っていきたいと思っています。

あと消毒液でございますけれども、消毒液については、今、コロナ禍で感染防止対策という状況はあるんですけども、町内の公共施設のトイレに消毒液までの設置は、石けん等のそういう手洗いがあるということで設置しておりませんので、ここについては、今後、検討していききたいというふうに考えております。

また、トイレが汚い、掃除が追いついていないという件でございますけれども、これも、自由通路に桂川駅に町が管理するトイレを管理し始めるというのが初めてのケースでございました。

議員御指摘のとおり、ちょっと週2回の掃除回数では、現状、衛生的なトイレの管理が追いついていないという現状はあるというふうに判断しております。それで、いろんな管理体制を含め

てですね、今後、どういうふうになればトイレを清潔に保てるのか、ごみの放置、そしてトイレ
トペーパーの補充、そしていろんな衛生的な清掃を含めてですね、今後、検討していきたいと
いうふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、消毒液を置けとは言っていないんですよ、消毒液も石けん
も置いていないでしょうって、どちらか置いてほしいということなんです。

先ほどでは、答弁で石けんは検討すると、消毒液は置かないと、そういう認知でいいですかね。
いいですかね。石けんは置くんでしょう。（「はい、設置します」と呼ぶ者あり）はい。

それから、掃除とかそういうものについては、今後検討していくということで、そういう認知
でいいですね。はい、分かりました。

次に、観光案内所の検討内容について質問をさせていただきます。

桂川駅1階トイレ横に設けられた観光案内所です。皆さんは、観光案内所が現在どのような状
況にあるのか、御存じでしょうか。ブラインドで閉め切られた部屋の土間には、多くの虫が散乱
していました。私これをしたときに、いますと書いていたんですけど、いましたと改めて書きま
した。

というのは、先日、全議員で現地の調査に参りましたら、急ぎ掃除をされたのでしょうか、虫
がいませんでした。きれいになっていました。で、ここは過去にしましたけれど、それまではも
う虫だらけでした。本当に何だろうと思いましたが、3月にオープンしたばかりなのに。
放置されて、たくさんのお金を投資しながら、ほったらかしの状態だなということでした。

以前にも、大塚議員が、この観光案内所について質問をされました。そしたら、当局は検討協
議中であると、そういうふうに答弁なさいました。それから月日がたちました。随分と検討され
たことと思います。その後何回検討されたのか、また、検討内容はどのようなものであったのか、
答えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

6月議会の一般質問におきまして、町長から御回答がありましたとおり、基本的には王塚古墳
や天神山古墳の歴史遺産、また、ゆのうら体験の杜やグラウンドゴルフ場などの各種施設を紹介
するというものが基本的なところになるかと考えておりますけれども、今御意見といたしまし
て、町の特産品が売れる場所であってほしいですか、軽い飲食ができてくつろげるスペースが
欲しい、あるいは町内のお店を紹介してほしいというような御意見を頂いておりますので、そう
いったことを踏まえながら検討をしております。

具体的な回数とかはないんですけども、各関係部署において検討を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろんなことを羅列的に言われましたので、よく聞き取れなかったんですけど、要するにいろんな意見が出ているけれども、意見がまとまらないと、そういうことなんですね。

何回検討されたか、回数はお答えになりませんでした。随分と一生懸命検討されたといいほうに解釈をします。

この観光案内所、建設ありきで物事を進めたのではないかというふうに私は思っております。税金が無駄に使われないように、無駄にならないようにオープンが目安はいつごろになるのか、まず、その目的を日時を決めて、それに向けてやらないといつまでたっても検討します検討します、これは時間の無駄であります。オープンが目安、いつごろに設定しておられますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

現在の段階でははっきりとした日程、いわゆる期日は定めに至っておりません。議員が先ほどいろいろ御質問の中でも申されますように、この施設の将来の在り方についてはですね、担当課も答えましたように、いろいろ検討はしているところです。状況としてですね、やっぱりどんどん状況は変わっていますので、そういったことも含めて、できれば早い時期に取りまとめたいという考え方もありますけれども、現在の段階ではまだ未定でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 以前の大塚議員のときにも検討、協議と、今もまた将来に向けて、いろいろと情勢が変わるから将来に向けて検討していると町長おっしゃいましたが、私言ったように、いつまで検討するんですか、早くそう着地点というのを決めて、それに向けてやっぱり絞っていかないと、いつまでもいつまでも検討中です検討中ですって言って先延ばしするのはおかしいと思います。

住民からもよく言われるんですよ、「あれどうなつとると」ちゅう、私も答えようがないからですね、「検討しておられるそうです」ってしか答えようがないんですよ。「何を検討しているの」って、分からないからですね、「いろいろ検討してるんじゃないでしょうか」って、無責任じゃないですか、町民に対して。税金は先に投入されているわけでしょう。もう少し迅速に事を進めてほしいと思います。

以上です。次に移ります。

次に、点字広報紙の配布について質問をいたします。

6月議会で要求しました点字広報紙の設置につきましては、図書館に設置したということを知りました。これも一歩前進であり、私は大変うれしく思いました。すぐに図書館に行って見せていただきました。大変分厚い点字の広報紙でありました。点字を打ってくださったボランティアの方々には、改めて感謝しております。

がしかし、図書館の方に聞きますと、この点字広報紙を見に、読みに来てくださった方は何人いらっしゃいますか、ゼロ人ですとおっしゃいました。そうですよ。この点字ブロックが図書館に設置してあるということを、目の不自由な方はどうやって知るんですか。知らせないと分からないじゃないですか。

そしてあと一つはですね、目の不自由な方が町の情報を得るために、わざわざ自分から図書館まで出向いて、その点字で書かれた広報紙を読まなければ町の情報を知ることができない。もうそもそもの考え方が間違っております。

私どもは一応車などで移動もできますし、何とか歩くこともできますが、でもその人たちには1軒1軒に区長が広報紙を配っているんですよ。社会的に弱い人に対して、ここに置いているから読みに来なさい、見に来なさい、こういう姿勢は間違っております。本当に町民のためを思うのであるならば、行政がなすべきことは、社会的弱者に対しての思いやりであります。そこに多くの予算はつぎ込むべきであると思います。

ダブってしまいましたけれど、この点字による広報紙が図書館に置いてあるということを、視覚障がい者にどのように知らせたのでしょうか。

また、点字による広報紙を設置するに当たっては、先ほども申し上げましたように、かさばるという問題点があります。毎月毎月この点字による広報紙を図書館に設置していくというのは、難しい問題が次々に起きてくると思います。だから、普通の広報紙と同じような考えでは駄目だと思います。

そうしたときに、視力障がい者の方全員に町の情報を発信する方法、点字で打ったからここに置いとくからじゃなくて、別の何か方法はないだろうか、そういうことをやはり考えていただきたい。私が浅はかではありますけれど、考えましたのには、今の機器とは違うかもしれませんけれど、CDなんかにすれば薄いし、それは点字の広報紙よりも薄くなると思います。そしてそれらを聞けるように、そういう状態にしていきたいと思います。

3番目に、発信する方法ができましたら、早急に町として、自治体として、視力障がい者全員の皆さんに何らかの方法で配布すべきだと考えます。どうぞ前向きな答弁を求めたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の周知でございますけども、広報「けいせん」8月号の図書館だよりの欄に点字の広報紙を置いております、図書館に置いておりますという案内を今のとこさせていただきまするところでございます。

いわゆる点字につきましては、やはりかさばるといってもございますし、今の現在の主としては点字による広報「けいせん」の冊子になっております。

ただ、現在、情報発信の機器としては、スマートフォンやパソコンによる音声の読み上げソフト、そういったものも出てきているようでございますので、現在、町のホームページにはそういった機能はついておりませんが、まだほかの市町村であったりとかああいうところもまだなかなかそこまで進んでいるところはないようでございますが、そういった機能があるというところであれば、そういった機能をつけることによって、視力障がいの方が音声を読み上げるというソフトがあれば、少しずつ進んでいくんじゃないかというところでございますが、現状はまだなかなかそこまで進んでいないという状況でございますので、そういったことを今後、整備していく必要があるかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のことと思いますけれども、点字は結局、点字の本を作ることも大変ですが、実際にそれを読める方がどれくらいおられるかというのが非常に重要であります。

で、現実問題として、このカトレア会というボランティアグループがあります。——ありますというよりも、今ありましたになるかもしれません。点字を、点字の本を作っているわけですが、それと併せて、すみれ会というボランティアグループ、これは録音をしてテープにしたためるという形です。そういうことをしながら、この目の不自由な方でそういった情報を読みたいという方に、これまで対応してきたという経過はあります。

いずれにしても、現状といいますか、私どもは視覚障がい者をまとめて考えがちですが、必ずしもそういうわけにはいかない状況があります。

担当課長、先ほど申し上げましたように、スマホ・パソコン等の活用、これもこれからの大きな課題であると思っておりますけれども、まずはそういった障がい者の方の考え方といいますか、気持ちといいますか、そういったものを十分把握しながら、具体的な対応について考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 障がい者の考え方を重視するというような答弁でありますけれども、あの広報紙というものは、町の情報を住民の方に知らせるわけでしょう。でも、今の段階では、

目の不自由な方には、そのことが伝わらない、伝わっていないじゃないですか。だから、まず、その町報を、町の情報を、そういう視力障がい者の方々に伝える方法を考えてくださいと、そういうふうに言っているんです。

いろいろと、それは問題がありますでしょう。しかし、それらの問題を、こうだからできない、ああだからできないといったら、何もかもできません。そうじゃなくて、どうすればできるかということを考えていただいて、そして、そういう方々にも町はこういうことをやっているんですよ、こういう行事がありますよとか、そういうことを一つ一つが、やはり健常者と同じように知ることができる、その権利を保障してほしいと思うんですよ。

今は、そういう障がいのある方、視力障がい者の方々には、その権利が認められておりません。剥奪されておると、そういうふうを考えます。

だから、ほかの市町村でやっていなければ、なおさらのこと、桂川町は先立って、こういうことに力を入れる、そういうことが、やはりこの桂川町を、より魅力あるもの、ハード面じゃなくてソフト面で、桂川町はよくやっていると、そういう評価が得て、結果的には、やはりよく言われますけれど、住民、人口が増えるとか、町が活性化すると、そういう側面的なことは、やはり何かの形で出てくると思います。

ハード面ばかりじゃなく、駅を建てました、何を建てました、目に見えることじゃなくて、ハート、ソフト面を考えていただきたいと思います。

大変なことは分かります。まず一歩です。みんなでそのこと、社会的に弱い人、社会的弱者に対して、どういうことをすればいいかということ、知恵を出してやっていただきたいと思います。

以上を申しまして、私の質問は終わります。答弁はあります。ないでしょう。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 次の方に移っていいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） どうぞ、終わりました。

.....

○議長（原中 政廣君） 5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

今回は、新型コロナウイルス対策の支援について、駅舎等とその周辺について、「ゆのうら体験の杜」の費用対効果等について、コンビニでの住民票交付及び税金等の納税について、庁舎等のフリーWi-Fi設置について、農業用水路等について、この6点を質問していきます。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス対策の支援について質問していきます。

健康福祉課長にお聞きしますが、エッセンシャルワーカーの意味と職種についてお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

エッセンシャルワーカーの意味と職種につきましては、必要不可欠な労働者というところで、社会基盤を支えるために必要不可欠な仕事に従事する労働者のことを言われております。

生活必須職従事者というふうにも呼ばれまして、医療や福祉、保育、運輸、物流、小売業、公共機関などが該当されています。

代表的な職種の例としましては、医療従事者、スーパー・コンビニ・薬局の店員、それから介護福祉士、保育士、バス・電車の運転士、郵便の配達、トラックの運転手、ごみ収集などが上げられております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 6月議会で、提出者、林議員、賛成者、下川議員、柴田議員からの決議案の文章で、全国的に、特に医療従事者がいわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県においても、感染リスクにさらされながら、緊張が続く現場での医療従事者の方々の自らの危険を顧みぬ、献身的な努力が続けられている。桂川町議会では、医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していくと、桂川町議会の全員が賛成しました。

これを受けて、町執行部はどのような取組を考え、どのような方が対象になると考えてあるか、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、御指摘がありましたように、この新型コロナウイルスの感染、またこの影響、これは全ての人に及ぶものであり、世界的なパンデミックに対して、国を挙げて対処されている、そのように認識をしているところです。

本町の議会において、先ほど申されますように、特に医療従事者をはじめコロナ対策に携わっている方全員に敬意を表し、その活動を全面的に支援する決議、このことをされました。

御労苦に対する感謝する気持ち、これは私も同じ気持ちであります。と同時に、町民の皆様の命と暮らしを守るためのコロナ対策、これは全ての人々の協力と理解が必要であります。

一日も早く終息の日が迎えられるように、これからも努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） また、今、町長が言われましたけれども、6月議会で行政報告及

び提案理由の説明で、新型コロナウイルスに関わる緊急支援対策事業等については、状況に応じて柔軟に対応したいと考えているとのことでありましたし、議会も全員で、町は医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々について支援していくと、理解されていると、今、町長の回答では思いましたので、それに基づいて質問していきます。

まず、福祉関係職員への支援について、健康福祉課長に御質問します。

前回の質問で、県内の市町村では支援金の支払いについての回答は、直接、職員に対して給付をしている市町村につきましては、明確な数は把握しておりませんとのことでしたが、町内にある福祉施設と利用者で、入所と通所されている方たちの人数、またその総数、そしてそこで働いてある職員の方たちの数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず、福祉施設に関しましては高齢者施設、それから障がい者施設ございますけれども、高齢者施設につきましては、事業所単位でいいますと31か所ございます。それから、障がい者・児の施設につきましては、事業所単位で22か所ございます。

利用者につきましては、これは定員ベースになりますが、高齢者施設関係で約580名、障がい者・児の施設では約350名という形になっております。

また職員数につきましては、昨年度マスクを施設向けに配布した際に調査いたしました職員の数でいいますと、高齢者施設が約300名、障がい者・児の施設におきましては170名ということでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 通所されている方というのが、分かるでしょうか。分からなければいいんですが。分かりません。はい。

では、町長に質問いたしますが、今、担当課長が福祉施設の数や、入所や通所されている方、結構、1,000人以下ぐらいおられますよね。私は福祉施設に従事されている方が、約500人ぐらい。医療従事者の方と同様に、感染リスクを負いながら頑張っていただいていると思っております。

町長として、福祉施設職員の皆様への仕事等や、それに対する思いやり、考え方、何かあればお話しただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど、医療従事者のところで延べましたけれども、このコロナの感染、それからこの影響に対する取組につきましては、いわゆる町民の皆様への命と暮らしを守るという

ことからしましても、全ての人の理解と協力が必要であります。医療従事者もそうですけれども、福祉施設の職員等への思いにつきましても、同じ気持ちでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 福祉施設の方、従業員、仕事をされている方も同じ気持ちであるということでございますけれども、私は昨年の6月から、ずっと福祉施設の職員の方たちに、支援金の支払いをお願いしてきました。その理由は、今、言われたように、感染リスクを守って、医療従事者の方も一緒ですけれども、いろいろな入所、通所されてある方の介護や介助に勤めてあるはずで。

そこで、6月議会で補正予算を提案されました医療従事者の支援金は、医療従事者等ということで500名の方を予定されていますが、これは国からの交付金の趣旨を考えた場合、医療従事者に限らず、コロナに立ち向かう関係者の形で、広く支援を行うべきと私は思っています。

福祉施設の職員の方たちも、医療従事者と同じように、桂川町、先ほど言われますように、住民の安全、安心の大きな原動力になっていただいていると、町長、先ほど言いましたよね、理解してあると思いますが、入所の方は、昼夜を問わず24時間お世話になっていきますし、通所の方は、週に何日間かもしれませんが、福祉施設で過ごすことによって、外出の機会や他者との触れ合う時間ができて、健康維持等に大きな貢献をされていると思っています。

このように、当人及び家族の方たち双方にとって、福祉施設の方々の御尽力により、介護などの負担軽減をはじめ、誰かが疲れ果てたり疲弊したりすることのない環境を整えてもらっていると思っています。

また、通所する方たちの健康維持が図られるということは、医療費の抑制にも役立っていると思いますので、ぜひ、国からの交付金の趣旨に沿って、福祉施設の職員の方たちへ、思いやりある事業の実施を期待しておりますが、前回の6月議会では、クラスターが発生しないように、福祉施設の方は頑張ってくださいですが、支援金の支払いをお願いいたしましたが、町長は意見として聞いておくとの回答でした。

6月議会で、医療従事者の方たちには支援金の支払いを計画されましたし、さらに6月議会で、先ほど言いますように、議会全員が賛成した医療従事者をはじめ、新型コロナウイルスでの支援金を支払う計画はないのでしょうか。また、意見を聞いておくのではなく、なぜ支払いができないのか、理由をお願いいたしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） それでは、1時間たちましたので、暫時休憩して、答弁から入っていきたいと思います。11時10分より再開いたします。暫時休憩。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

福祉施設職員等の支援につきましては、令和2年7月から行いました医療機関等感染症対策支援事業として、衛生用品の購入や従業者への処遇改善を目的として1事業当たり20万円を交付しております。

また、令和3年2月から同じ内容の事業で、1事業所当たり10万円を交付してきております。この金額につきましては、十分であるかどうかにつきましては、事業所によって、いろんな考え方、あろうかと思いますが、本町としては、現在、この支援策で福祉施設職員関係について支援を行ってきたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回の回答では、従業者の方たちに全然支払っていないということで、理解でいいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） あくまでこれは施設に対して給付をしておりますので、施設の中で衛生用品の購入であるとか、中には従業者の方へ施設によっては支払いをされているというところもあるようでございますが、うちに実績報告というところで求めておりませんので、実態としては施設のほうにお任せしている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうしたら、私、町長に聞いたんですけど、今の回答になるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現実的なこれまでの対応ということで、回答させてもらいました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3回になりますけど、現実的な対応は、今までじゃなくて、今から先のことを私、聞いているんですけど。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 今から先というのは……

○議員（5番 大塚 和佳君） 支援金をお支払いいただきたいということで、今提案しているんですけど。

○町長（井上 利一君） その件については、じゃあ、私のほうからお答えしたいと思います。現在の段階では、特に予定はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ同じ意見ですね。ただですね、6月議会です、議員全員だけの意見ではなく、私は先ほどずっと読み上げましたよね、案文を。議員全員が賛成しました。これは、やはり町執行部と議員と一緒に考えなければいけないと私は思います。それで、いつも言われる議会と執行部は両輪であるということであれば、やはり福祉施設の職員の方たちもお支払いいただけるべきと思っていますし、医療従事者の方と福祉事業所で働いてある方たちと、どこが違うかと私は思うんですよ。

そして、いずれ私たちも、病院は今でもかかっていますけど、福祉施設にいつお世話になるかわからないんですよ。それで私は、真剣に、自分も、ここにある皆さん方も、遅からずお世話になりますので、ぜひそこら辺を考えて、支援金を払っていただきたいということで打診、質問いたしましたけど、そういうことでしたらそれでいいです。

では、ごみ収集事業者への支援について、これもずっと聞いてきました。県内でごみ収集事業者への支援金の支給をしてある市町村が分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

県内で従業員への支援金の給付を行っている自治体につきましては、把握しておりません。以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 把握していないというのは、調査をされたけど分からなかったとこの理解でいいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 本町独自で調査を行ったということはありません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、町内のごみ収集業者は2か所だと思いますが、そこで働いている方の職員数を教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

本町のごみ収集事業者の従業員数でございますが、1社につきましては、し尿収集、浄化槽、清掃業務も行ってありますが、一体で考えまして、2社合計で23名となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に質問いたしますが、毎日コロナウイルスの感染のリスクが高いですね、ごみ収集をされている職員の方たちへの思いや考えがあれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも先ほど申し上げますように、このコロナの対策につきましては、全ての人の理解と協力が必要であるということですから、同じ気持ちで考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういうことは分かるんですけど、私とすればですね、思いとして、まあ頑張って働いてもらっているし、衛生管理の観点でもお世話になっているとか、考え方は、働くのは仕事として当然と思われているのかなど、どっちかなと思ひながらですね、しております。それで、昨年6月から、もう、支援金のお願いをしておりますけど、町長はごみ収集職員への支援金の支払いを考えないとのことでしたが、同じですけど、変わらない理由とか何かあれば教えていただきたいと思ひますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ごみ処理関係についても、いわゆる事業者の方に支援金を支給しております。特に、議員が先ほどから申されますように、医療従事者と福祉施設、あるいは、このごみ収集車、エッセンシャルワーカーという形になるかと思ひますけれども、医療従事者の方に、特にあの時点で支払いということ、支給をしたのは、やっぱりあのときですね、いわゆる医療の逼迫、あるいはワクチン接種を推進する、そういう状況の中で、特に医療従事者に対する支援が必要だという観点から実施したものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ医療が逼迫したというのは分かりますけど、先ほど言いますように、福祉施設の方たちが頑張っていたら、桂川町にクラスターが発生していないということの理解を、やはりしていただいとかなど、いや、あの方たちが、ちょっと失礼な言い方ですけど、感染がちょっと緩んで、今こう、人数的に少なくなっていますけど、あの方たちが頑張っているから桂川町にクラスターが発生していないわけです。

そして、個々の、やはりごみ収集職員の方たちも頑張っているから、クラスターなり、頑張って収集していただいていると思ひますが、新聞報道で見れば、東京都台東区で職員16人が新型コロナウイルスに感染し、職員の確保が難しくなったため、8月16日から区内全域で8月末まで不燃ごみの収集を中止すると報道されておりました。感染状況など詳しくは分かり

ませんが、ごみ収集従業員の方たちのお陰で桂川町のごみの収集が何も問題なくできているわけです。ごみの収集の従業員の方たちに、やはり何がしかの支援金をお支払いいただきたいと思いますが、先ほどから何回も言いますが、町長の考えは、まあ給料でもらっているから、もうそれで勘弁してねというふうに私はとれますが、やはり6月議会で議員が、みんなが賛成して、エッセンシャルワーカー、特に、今は福祉事業所の方もいましたけど、ごみ収集の方も、やはり支援金として払っていただきたいというつもりで議員が全部賛成したと私は思っているながら、ここでまたずっと、去年の6月からずっと聞いておるんですよ。

先ほど、町内の市町村が自治体の取組を、ぜひしていただきたいというふうをお願いしていますが、これまで桂川町が実施してきた支援対策は、オリジナルというのが私はあったかなと。まあ、あるのであれば、唯一、医療従事者への支援金であった。これはもう1年以上ですね、私がずっとお願いをしてきた部分でやっとできたわけですよ。それで、やはり桂川町として、感染リスクをやっば頑張っている方たちに、何がしかの支援をするべきということで、ずっと質問してきました。また質問していると思われるかもしれませんが、私は、6月議会で議員が全員賛成した、そのことを、やはり執行部も分かっていたほしいし、何がしかの支援をお願いしたいと思っているわけです。

それで、次の医療や福祉施設等へ感染対策についてへ行きます。6月議会で、これもまた同じように、ずっと聞いてきました。町長は、予算を組んでいないので、今どうか言われても、現在予算に計上していないわけですから、現在の段階では予定をしておりませんとの回答でした。9月議会で、そのとき私は、予算を組んで、9月議会で予算を組んでいただきたいというふうにお願いました。これは、あくまでも国の支援金というのが、やはり感染対策をしてあるところで、1回目は、先ほど言われました1施設20万、次が10万円、で、そう言われましたけど、今回8月2日から蔓延防止重点措置が出され、20日から福岡県に緊急事態宣言が4回目、出されました。そして、またさらに、今月末まで延長されました。

このことにより、やはり福祉施設なり医療現場なり、感染防止の強化をやはりしていかなと、今は感染者が落ちていますが、これからですね、それをより一層対策をしていただくためにも、予算を組んでいくことがですね、いいんで、消毒液やマスクなど買える、その予算を、こうお願いしているし、また、今から購入されるのが増えていくんではないかというふうに思っていますし、今からですね、もうなくなるということはないと思いますけど、その対策をしていただくための町からのお願いということで、ぜひしていただきたいと思いますが、今はもう考えは変わらないかなと思いますけど、もう一回お聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと私の聞き取り方がまずいかもしれませんが、いわゆる感

染防止に対する協力の依頼、これはですね、もう随時やっていると思っております。それに議員が言われるように、支援金を支給すべきだということとは、ちょっと別に切り離して考える必要があると思っております。

支援金を出すということもいいんでしょうけれども、先ほどから何度も申し上げますように、これは町民の皆さん、全ての皆さんのですね、御理解と御協力が必要ですから、やっぱり特定の方にそういう形でお金を出すというのは、やはりそれなりの理由が必要であるし、その対応をしていく必要があると思っております。

そういうことからしまして、感染防止に対するお願い、あるいは感染防止のためのそういう支給、それは今後の課題として、当然考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町民の理解って言われますけど、医療や福祉施設に支援金を出すというのが、皆さん嫌がれますかね。私たちが病気になったときや福祉施設にいつお世話になるか分からないとですよ。そのときに、あなた、マスク持ってきてください、消毒液持ってきてくださいと、もし言われたらどうします。まあやりとりが違いますけど、私はですね、やはり何がしかの支援をするべきと思っております。

県内の市町村がいろいろな、こう対策をされておりますけども、私は桂川町でやはりそう取り組んでいただきたいし、まあ福祉とか、医療の現場とかに力点を置いた重点的なことをしていただきたいと思っております。そして、町の魅力を発揮していただきたいと思っております。

では、次に、質問ではありませんが、3点の問題点や疑問点をここでちょっと話しておきます。

1点目は、医療従事者への支援金の広報の仕方です。医療従事者への支援金の申請は、順調に行われていると聞いておりますが、この医療従事者の支援金は、飯塚市や嘉麻市では取り組んでいない支援であり、桂川町の取組も他市町の後出しのような取組でした。この取組を広く知っていただくために、新聞社等へのファックスを送信し、情報提供すれば、新聞とかテレビとか、まあ掲載なり放送なりしていただけるんではないかと思ってお話をしておりましたが、まだ実行されておられません。

実施されていない理由は私は分かりませんが、せつかく措置した予算であり、よい取組なので、早く町内在住の医療従事者の方たちへの周知をするとともに、桂川町独自で支援の取組を町外に発信するためにも、早く取組をしてください。また、ほかにより手法があれば考えていただきたいと思っております。

2点目です。電子掲示板の設置はコロナの交付金で設置されたことですが、コロナ感染が急増したため、町長が町民に対して、防災無線を使って注意喚起をされてあったのは評価いたしますが、電子掲示板は防災無線より住民に分かってもらえるとして設置されたのではないのでしょうか。

なぜ600万の予算を計上して設置された電子掲示板だけにされなかったのかなど。逆から言えば、防災無線のほうが早く町民に分かっていただく手段として、また一番と考えられたから、約1週間も放送されたのではないかなと思います。

電子掲示板の設置は、私は今でも理解ができません。600万の予算は、生活に困ってあるだろうと思われる、例えば非課税所帯の方に支払うような違った使い方を、私はすべきだったと今でも思っています。

3点目は、役場のホームページに広報けいせんがアップされる日付です。役場のホームページは、町内町外の方たちに、早く正確に情報提供ができる大きな手段として活用されていると思いますが、毎月の広報けいせんの掲載日が月の初日、1日ではないという現状に、私は疑問を持っております。

例を挙げれば、7月は6日、8月は3日、9月は7日にアップされています。町内の方は、紙の広報けいせんを見る方は多いと思いますが、今はパソコンやスマホで情報を見る時代です。情報化時代において問われるのが、情報提供の迅速化です。早く正確な情報は、常に価値あるものだと思います。再度、役場のホームページの目的を考え、広報けいせんは、毎月1日にアップして、早く町内外の方に対し、情報提供していただきたいと思います。

ちなみに、私が調べた県内の多くは、市町村は、1日アップですね——を、実施していますので、できないことはないと思いますし、できない理由をですね、考えるより、できる方法を考えてほしいと思います。

次、行きます。駅舎とその周辺についてです。駅ホームの待ち合わせについて、町長に質問していきます。6月議会で、町長に質問しましたら、駅ホームの待合所が適用されたことは知らなかったというふうに回答されましたが、その後、現場に行かれたでしょうか、また感想などがあつたらお話しいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

現場には何度も行きました。そういう現場を歩きながら思ったことは、やっぱり現在のこのコロナウイルスによる状況が非常に大きく影響しているということで、このコロナがなければ、もっとにぎわいのある、そういう雰囲気ができたのにといい、そういう意味において、非常に残念な気持ちになることが多くあります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全体的なお気持ちですけど、駅ホームに関して何か御意見等があれば。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 汽車を利用するために、駅のホームにも参りました。特段の感想というものはありませんでした。そのときの状況からしまして、やっぱり汽車を利用する方の数が、以前に比べると少ないなという、そういう感じはしました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 後で言いますけど、次、建設事業課長に聞きますが、JRからの駅ホームの待合所の撤去をするときの、どのような報告されたか、その期日をお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま御質問の駅の3番ホームです、路線のホームに待合室が以前ございました。で、これが工事に際して撤去されたという状況でございます。で、この撤去に際しては、平成29年の10月から、設計協定というものをJR九州と結んでおりまして、その中で、この自由通路、そして2階駅舎を設置するために、どのような工事の見積りになるのかという検討を、翌年の平成30年12月に工事協定が交わされているわけですが、この間で様々な工事に関する内容の検討がされました。その中で、1年間かけて決定していったということでございます。

大塚議員の質問の中で、その期日ということでございますけれども、いつ、何月にこういった内容が決定された、報告されたという記録は、私も調べたんですけれども、現状はちょっと分からないという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 平成30年12月に工事契約された、それまでには話があったということでございますけれども、町長はそれ、この前、6月聞いたときには知らなかったということでございますけれども、町長の6月議会の回答ではですね、今後、JRと協議するとのことでしたが、どのような協議をされたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

私自身が直接JRと協議したことは、してはおりません。ただ、議会終了後に、担当課がJRと協議をしております。そして、その中で受けた報告では、JRとしましては、ホームの幅をできるだけ広く確保したいということによりまして、列車を待たれる利用者の安全性を確保するという、そういうことを重点に置きながら考えているということでありまして、通り抜けるこの道路幅を狭くするような待合室の設置、これはできるだけ設置しない方針で各駅とも整備を進めると、そういう報告を受けております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今の報告では、設置しないということの理解になりますが、

いいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、現状では、そうです。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあそうだろう、でしょうけどですね、毎日、通勤通学をしてある方たちは、駅舎が新しくなったとしてもですよ、雨や風、または冬になれば、雪も降り込んできますし、それらを塞いであった今までの待合室のようなものがなければ、絶対必要だと思います。

それはJRが言ったことであって、通勤通学の方たちは、まあ若い方だから、まあまあ一歩引いてですよ、高齢者や体の不自由な方たちは、今まで駅の待合所がありました。そこで皆さん待ってあったんですよ。そして、何もなければ、もう最終的には階段、椅子、風吹きっさらしの、そこでいいんでしょうか。

私は、あの駅が幾ら、先ほどから言いますように、駅が幾らきれいになっても、利用者からすれば、そんなのは全然関係ないんですよ。そこら辺を考えてですね、ぜひJRがそう言ったとしてもですよ、敷地がないのなら、あのスペースじゃなくて、長くするとか、何かいろいろなことを考えんと、次に聞きますけど、皆さん方の意見投書、そこがメインになってくるんじゃないかなとも私は思わんともないんですよ。早くですね、もう考えてないということでございますけど、駅が50年、100年続いたときに、それで利用者が納得するか、私は納得しないと思います。

では次、観光案内所と駅構内の案内について質問いたします。まあ先ほど町長が現場行かれたということでございますけども、観光案内所ですね、吉川さんが先ほど言われましたので、同じような質問になるかと思いますが。まあ、観光案内所とですね、駅構内の案内について、視察されて、どういうふうに関心があるかをお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

全体的な感想につきましては、先ほど申し述べたとおりであります。この観光案内所につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、今現在、協議をしておりますけれども、やっぱりいろんな方の話を聞く、要するに集まっていたいて話を聞く場を、なかなか持っていないというのが現状です。今後の大きな課題として取り組んでいきたいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 吉川議員にダブるようには言いませんけど、29年の5月から30年の10月の契約のときに、6,800万円をその金額を充てているんですよ。ということはですよ、もう3年近くになるのを、本来でいけば行政的に言えば、契約するときには、元がなからんと契約できないでしょう。それはおかしいと私は思います。

それとあと、駅の案内所の関係ですが、王塚古墳へ行く案内、6月議会で言いましたけど今もありません。階段から見てもありません。これはどうなっているのでしょうか。課長でいいですよ。

○議長（原中 政廣君） 課長でいいですか。企画、小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 王塚古墳への案内についてはですね、駅の中につけていたもののことを言っていると思うんですけども、駅の中につける場合であれば、JR九州と協議が要りますので、今後、観光案内所と一緒に進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、完成するというか、やっぱコロナがなければ、桂川町は年に2回されて、公開、一般公開されていきましたので、やはり急いでせないかんと思うんですけど、完成予想はありますか。駅構内の案内関係です。

○議長（原中 政廣君） どなたに答弁求めていますか。町長ですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 課長でいいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○議長（原中 政廣君） はい、課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町長が観光案内所の件で申しましたとおり、具体的な話は、今申し上げることはできません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう先ほど言いましたけど、3年近くなってですよ、それがなかなかとおかしいでしょう。また、今度は別な予算を組むんでしょう。おかしい話ですね。

では、次行きます。駅利用者の意見等について質問していきます。駅改札口付近に、桂川駅御利用のお客様として意見箱が設置されておりますが、6月議会をお願いして、すぐ設置していただいたようでありありがとうございます。

そこで、意見箱には利用者からの意見の投函があったと思いますので、意見の件数とか、意見の内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 駅に投函されました御意見につきましては、8月末時点で23件でございます。

内容につきましては、JRに対するもの以外で多かった御意見といたしまして、エレベーターの設置や、商工会による無料貸出傘設置への感謝のほか、トイレ等への冷暖房設置や自由通路の清掃、ベンチの増設、駅からの乗換えの公共交通の充実、ごみポイ捨て等の利用者マナー対策な

どが挙げられます。

また、旧駅舎と比較したものでは、階段が長くなった、福岡銀行のATMを再度設置してほしいといったような御意見がございました。

なお、先ほど御紹介しました御意見のうち、ベンチの増設につきましては、桂川ライオンズクラブ様より寄贈を受けまして、駅南側バス停に2基、駅舎2階北側エレベーター前に1基の、合計3基が設置されております。この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 対応は、今ちょっと話されていただきましたので、適宜きちんとしていただけるというふうに思っております。利用者は、桂川町の方だけではなく、嘉麻市、飯塚市の方も多く使っておりますので、利用しやすい桂川駅を目指していただきたいと思いますが、昨日、私、駅に行ってきました。北側階段の入口に鳩の糞が多く落ちていました。玄関口ですので、早期に対応されたらいいんじゃないかなと思います。

次、南側階段について質問していきます。平成20年5月ですね、駅舎に関する当初の説明では、南側の階段が一直線になることが、議員に、それが前提条件として説明されましたが、直線になった理由を私たちは聞いておりません。利用者の方が先ほど言われましたように、なぜあんなに長く直線なのか、北側のように折り返し階段がしなければ危険ではなかったのかと言われますし、また、高所恐怖症の方たちは、自由通路から見たときに、上から見たときに、下を見たら怖いと思ってある方もおられます。直線階段で変えられるのは、地下鉄では長い直線階段はあって、その横にエスカレーターが設置されていますが、地上での直線になっているところはどこがあるのかなというのが私は分かりません。

そこで、当初から一直線であの高さにするためには、視察等をされたのではないかと思いますので、議員への1回目に説明された平成29年5月以前には、少なくとも2か所か3か所、行政的には大きな建物なり施設を造るときには、やはり何か所か視察に行きますので行かれてあると思います。私はコロナ禍が終わったらですね、そこに、どういうところかなと1回は行ってみたいな、近くであればですよと思います。記録はですね、庁用車等であるんだったら日誌がありますし、県外でしたら出張命令書等もあると思いますので、場所と視察された日にち、場所等を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと階段についてという視察ではございませんけれども、自由通路全般の視察についてでございます。これにつきまして、平成26年5月14日に、熊本県の宇土市宇土駅、また熊本県

宇城市松橋駅、この自由通路の視察に行っております。また、平成26年6月24日に、熊本県大津町肥後大津駅、こちらのほうに視察行っております。また、平成26年7月4日には、福岡県の水巻町水巻駅のほうに視察を行っております。最後に、平成27年4月27日に、福岡県の糸島市筑前深江駅のほうに視察、以上6件の視察。また、近況では、飯塚市の新飯塚駅、こちらのほうにも視察に行っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今言われたのは、自由通路を見られたたんでしょう。直線の階段を見に行かれたということじゃないかと確認いたしますが、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 直線の階段を見に行ったというものではございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、見に行っていないということでございますけども、それはあくまでも自由通路を見に行っただけで、見に行っていないというふうに理解いたしましたので、視察に行っていなかった場合についてちゅうことで通告書に書いてありましたので、そこで質問していきたいと思えます。

なぜ直線の階段の視察を考えられなかったたんでしょうか。教えていただければと思えます。これ、町長お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） その必要性を感じなかったからです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 必要性を感じないということでございますけども、そうしたら視察をしなかったと、必要がなかったということは、業者が提案してきた机上の設計や資料に基づいてしたということになります。その内容と経過等が分かれば、教えていただきたいと思えます。課長でいいです。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○建設事業課長（原中 康君） 机上の設計で計画しようとした理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、議員懇談会のほうですね、平成29年5月29日のほうに説明させていただいたときに、現状、自由通路を設置する位置、そして、駅前広場を設置する位置、これがもう限られた位置になっておりました。こういった用地協議等によりましてですね。その結果、乗降者にとって最短距離で利用できる案として、直線の階段をそのときにお示しして、この方向で行きましょうという形でJRのほうに投げかけております。

また、経済的な選択ということで、折り返し階段よりも、直線のほうが、そんなにお金かから

ないということで、また、この安全基準についても、移動円滑化ガイドラインという基準、これにのっとって設置できるという確認ができておりましたので、この方針というのは変える必要がないということで、ほかのところに視察等行かなく設計に進んでいったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、直線階段があるというところの調査はされたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 直線の階段ということですが、ＪＲの駅の中で、この筑豊本線の中では、桂川駅、ございます。また、新飯塚駅、長者原駅については、直線で自由通路の階段を乗り口、入口まで下した内容がございます。そこは確認できています。

また、視察行った中に、宇土駅についても、自由通路の階段を直線で下まで下ろしたという状況は確認をしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 机上論ですっと行ったという理解でいいのでしょうか、最終的に確認ですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 直線の階段を、こういった自由通路、駅前広場の用地の位置が確定されたことによって、決めた後は、机上論で進めたという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 本来いけばですね、視察に行って、やっぱ探すなり、一番最初は橋上駅ということだったんですよ。橋上駅を、今みたいにすることしか私たちは理解していなかったんで、やはりこう、そこを変わったことに対しては、私たちはそこに建てるんらしやうがないかなと思っていましたけど、もう一直線ですという前提の話しかなかったんで。

２９年５月あったときにも、もう３０分か１時間で資料も持って帰られましたよね、マル秘ということで。何もこう、私たち記憶でしかなかったんです。しかし、それから平成３０年１２月、１年６か月、何もなくて、で、ポツと言われて机上論、それは私はおかしいんじゃないかなと。

一番心配するのはですね、机上論でいっても、あの上から、自由通路から見たときですよ、前回も言いましたけど、今コロナやき皆さんお酒飲んでおりませんが、やはり私は折り返し階段にしとかんと大きな事故になると、今から５０年、１００年、あれが続くんですよ。予算が言われるとおりに安くなる、それは分かります。ただ、今から１０年、２０年やなくて、５０年、１００年、桂川駅がある限りは、いつも危険を伴うんですよ、あそこは。そこら辺を分かってされてあったんかなということもありますし、安全対策がそれでいいということで、机上論でいいということでございますけど、私はそれが一番心配ですね。

それと、決まった結果をですね、議員は直線階段で、そこら辺は詳しく聞いていませんでしたので、やはり議員に説明をぜひしてほしいなと思います。

次、南側駐車場について質問をしていきます。予算における、本年度予算ですけど、月極駐車場と一時駐車場での予定台数と予算計上した根拠があると思いますので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

当初予算では、月極利用につきましては、一月当たり10台、一時利用につきましては、1日当たり5台で積算しております。供用開始年度でございますので、確としたものではございませんが、月極利用につきましては、見込みにより、一時利用につきましては、北側駐車場の利用状況を参考に試算しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、利用状況、9月の契約台数とですね、継続的な契約台数、一時利用者の1日平均台数を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 質問にお答えいたします。

月極利用の契約台数は8台、現在も8台でございます。一時利用の1日平均は3.9台でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、北側ですね、民間駐車場の経営者ということですね、税務課長にお聞きいたしますが、その収入をですね、北側の駐車場の収入で経営されてある方たちはですね、その収入を税金としてお支払いいただいておりますが、分かれば結構ですけど、税金の申告状況等があつて、どのくらい桂川町から申告されてあるのであれば、どのくらい桂川町に駐車場持つてある方があるのかなということで教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の桂川駅北側の民間駐車場の経営者数でございますけれども、税務課におきまして、申告等に基づく調査となりますと選定が困難でございますし、また不確定な部分もあることから現地調査、確認いたしました。経営者数ではなく、箇所にはなりますけれども、桂川町内の桂川駅北側周辺では15か所になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長に質問いたしますが、今の駐車場を、文教厚生委員会で説明があったときには、当初は、芝生というふうな、駐車場とかは全然考えておられませんでした。そこで文教、ここおられますけど、1時間ぐらいですね、駐車場がなければ路上駐車が増えるんじゃないかということで、大分けんけんがくがくいたしました。で、先ほど課長が言われたのがですね、駐車場があるから直線で決めたと、その整合性は私はどうかなと思います。

それと、そのときですね、北側駐車場のようですね——を造るべきと、議員全員がしたと思います。それで、南側駐車場のほうを造るのはですね、そういうことで私は賛成いたしましたけども、あくまでも北側駐車場のようないくつかの一時駐車場のみをしてもらえんと思っていたんですが、執行部からは月極駐車場ということで、月極が前回聞いた回答では月極30台ぐらい設定されていますよね。それで私は言ったのは、北側で駐車場をされている方たちの営業を圧迫するのではないかというふうな発言をしましたけど、そこで町長がどういうふうに地元の関係者に説明をされたか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

地元の関係者への説明ということですが、特にこういう説明会の開催というようなことは行っておりません。ただし、全体的な駅周辺の計画につきましては、豆田区の、いわゆる地元の総会や、あるいは敬老会等の催しものがありますので、そういった席で報告をしてきたところであります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 月極駐車場をそういうふうにするというのが、豆田区なり全員にされたということですけど、私は個人的にいうと、駐車場をされてある方たちが、多くは桂川町の住民でありますし、駐車料金の収入が、より税金が納めてあると思います。その納税者の収入を行政が、言い方は悪いですけど、奪うというように考えられなかったのでしょうか。行政が納税者への民業圧迫は問題があると思いますが、町長の考えはどうだったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことについては、この桂川駅を中心にした整備、この計画については、もうるる申し上げてきたとおりです。町の今後の将来像として、やはり桂川駅を中心にした、あの地域一帯、全体ですね、この活性化浮揚というものを念頭に置いて、行政を進めております。

そういう中で、いわゆる今言われます民業圧迫という言葉ですけども、そういった現在の状

況からいって、そういった状況にはないと認識をしております。また、そうならないように対応していく必要があると考えているところです。

特に、料金の設定等については、北側に比べると格段に高く設定しております。これは、同額、あるいは低くなりますと、一時的に流れてくる可能性があるわけですが、高く設定することによって自然と全体が活性化していく、そういうような思いがあります。ただ、残念ながらコロナの関係もあってそうになっていない、それが現状だと認識しておりますので、今後とも、初心忘れずに取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 駐車場をされている方が、何も話がなかったというふうなことでございますけど、やはり、料金が高ければ来ないかもしれませんが、行政がいつ下げるとも分かりませんでしょう。条例変えればいいだけですから。そして、10年、20年じゃなくて、50年、100年、そうしたらもったいないというふうなことになってくれば、やはり民業圧迫していくじゃないですか。

私は、やはり一時駐車だけでよかったと思っています。行政はですね、料金で差をつけるよりは、公平性をもって、一時だけしておけば、あそこに公園とかを造っておけば、また違う使い道があったんじゃないかなと思いますし、もう大分お金使っておりますから、すぐはできないかもしれませんが、今の言い方だったら、駐車場の利用者は増えないですよ。そうすれば、やはり何がしかを考えていかないかん。そこら辺は分かってあって提案されたんじゃないかなと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

最後に、今回質問しませんが、道路で買ったとき、残地として、今結構残っているのが、草がいっぱい生えているんですよ。それで、やはり年に何回かは草を取られて、刈ってあると思いますけど、やはり有効活用なりしていただかないかんし、あくまでも町の税金を使って買っておりますので、ぜひ何がしかの利用を考えていただきたいと思います。

それで、今まで駅についていろいろ聞いてきました。執行部の説明がないことが、この私の、吉川議員なり柴田議員が、ずっと何回も聞いていきますけど、そういうことになってきます。それで、逆の言い方をすれば、2か月か3か月に1回、意見を聴取するなり意見を聞いていただくなり、そちらの意見を言うなりしていただければ、私はこの自分の短い時間で急いで早口で言う必要はないんですよ。それで、一応そういうことをですね、今、思いながら質問しましたので、次の質問に移ります。

○議長（原中 政廣君） 次、入ってください、どうぞ。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいんですか。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ、いいです。

○議員（５番 大塚 和佳君） じゃあ、次。「ゆのうら体験の杜」の費用対効果等について質問いたします。

ゆのうら体験の杜の建設費の償還額は、6,126万円、償還年は20年で、1年間の償還額は360万円と聞いておりますが、開設時からの歳入と歳出の総額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

平成30年7月の開所時から令和2年度の決算時までですけれども、3か年ですね、歳入合計は、ゆのうら体験の杜の施設部分が336万338円、キャンプサイトやバーベキュー利用等の広場部分が60万3,480円、総額で396万3,818円となっております。

歳出につきましては、3か年度の運営費合計が2,120万8,783円となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、本年度の歳入と歳出、体験の杜とですね、キャンプサイトの合計と予算について教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本年度の歳入予算は、施設分が181万5,000円、キャンプサイト等分が68万6,000円、合計で250万1,000円を計上しております。

歳出予算は、820万8,000円でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） じゃあ、キャンプサイトは、建設時に、私はキャンプサイトはなかったと思いますが、キャンプサイトは建設当初からあったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

キャンプサイトは建設当初には計画したものではございません。現下のコロナ禍により、ゆのうら体験の杜施設の利用制限をせざるを得ない中、昨今のキャンプブームにヒントを得ました職員の創意工夫によるものと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、キャンプサイトはですね、後からと、コロナ禍ということでございますけれども、当初の目的は、私はあくまでも体験の杜本体であったと思いますし、セカンドスクールなり、建設当初の目的は、あくまでも体験の杜本体であり、セカンドスクール、農業体験、農業の6次化など、いろいろ計画をされておりましたが、現在はコロナ禍で何もできない

状況は分かっておりますが、コロナ禍がなかった場合ですね、できていたかは私は疑問ですし、キャンプサイトは後からできたということでございますが、当初の目的に沿って、利用者や事業等は実施されていると思っておりますので、町長にお聞きいたしますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 当然、その目的に沿ってですね、実施しているものと、そのように認識しています。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩をとりたいと思います。暫時休憩。再開はですね、1時で再開します。よろしくお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に質問いたします。ゆのうら体験の杜の毎年の償還金は360万円、1年間のランニングコストは、昨年度の決算資料を見ましたところ、約720万円で、毎年1,100万円の金額を使っています。収入は、その10分の1か、多くて10分の2の収入しかありません。

また、1年間のランニングコストで、借金の360万円と先ほどの710万円、増やしたら、約1,000万円使っております。

ゆのうら体験の杜を維持するだけで、10年後には1億円、20年後には2億円、また建物を建てたときから、修繕とかいろいろ出てきますので、それ以上かかってくるかもしれませんが、それを維持するには、町民の方たちの税金を使うはずで。

このことは、ゆのうら体験の杜を建設されるときに、私は反対理由として発言してきました。町長は、昨年9月議会で、最小の財源で最大の効果を上げることが鉄則と話されましたが、現在のゆのうら体験の杜は、最小の財源で最大の効果を上げ、費用対効果はちゃんとあると思っておりますので。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員、御指摘の、いわゆる考え方の基本ですけれども、最小の財源あるいは費用で、最大の効果を上げるというこの考え方は、基本中の基本でありますので、このことを常に念頭に置きながら、町政に当たっている状況であります。

今、議員が語る積算といいますか、収入と支出の関係で御指摘をいただきました。これも考え

方なんですけれども、これまで、議員の指摘を聞くときに、この費用対効果の取り方が、ちょっと違うんじゃないかという気がしております。それは、いわゆる効果の部分です。

先ほど、議員が言われましたように、収入引く支出引く収入、あるいはその逆もありますけれども、いわゆるそういうことで、10年間で1億円とかというお話ですけれども、行政が行う施策の中で、効果というのはそういう金銭感覚ではない、あるいは形には見えにくい、例えば教育とか福祉とか、もちろん形に見える工事関係とか、そういったものもあります。

ただ、求めている効果というのは、それぞれの事業によって変わってくると、そのように認識をしているところです。

ですから、いわゆる金銭的な感覚で物事を判断するのは、いわゆる損得勘定であります。損をするか、得をするか、そのことを基準に置いて物事を判断する、そういう考え方です。

本町が取り組んでおりますいろんな施策ありますけれども、効果の取り方を、やっぱり幅広く捉えていただきたい。このことはお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、コロナ禍で、たまたまコロナ禍ですから、どういうふうなということで、私も質問できない状況でありますけど、セカンドスクールを、今年、学校が計画してあるのを見られましたか。質問はしていませんから、私が記憶で言いますけど、中学校は社会教育総合センターですか、あそこから、わざわざ一日泊まって、また向こうに行くんです。わざわざですよ。

そういうふうに、費用対効果云々と言われますけど、やはりセカンドスクールがメインであったなら、学校がわざわざ別なところに行って、泊まる必要はないじゃないですか。

あと、現場、見に行かれたかどうか分かりませんが、農業体験、今、草ぼうぼうやないですか。やはりこう、環境整備なり、何がしかをしたいということであれば、今からでも、やっぱりするべきじゃないですか。コロナ禍であっても、やはり作物はつくっていかないかんし、そういうことを費用対効果という、町長と私、考え方違いますけれど、今の時代で、やはり、とんとんという失礼ですけど、プラス・マイナス・ゼロぐらいの感覚で行きよかんと、住民に税金をずっと支払わせていくので理解ができるんでしょうか。

そこは考え方、物すごく違うと思いますけど、最終的に、今、キャンプサイトがメインになっておりますけれども、本来は、ゆのうら体験の杜がメインじゃなかったんでしょうか。1億円近くお金をかけてですよ。

つまり、私とすれば、最小の財源で最大の効果を上げているということは、私は今のところ思っておりませんし、コロナ禍が早く終われば、質問できる時間があれば、また質問していきますけど、やはり意見の相違ですけど、私はあそこの施設は必要じゃなかったんじゃないかなと、今で

も思っています。

次、行きます。

コンビニでの住民票交付及び税金等の納税についてです。

私は昨年12月に、住民票や納税の関係で、コンビニで交付とかできないかということで質問してきました。それで、今現在、納付は銀行とか役場とか、開いている時間に行かなければいけないんですけど、そういうことじゃなくて、コンビニでそういうのができるんじゃないかということで、12月議会に質問していきましたので、その後の計画について質問していきます。

住民課長と税務課長に質問いたしますが、県内市町村でコンビニでの住民票交付や税金等の納税を実施している状況で、分かる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

御質問のコンビニでの住民票交付等につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

県内の市町村の状況でございますが、令和3年8月15日現在において、県内37市町村にて実施をされております。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 私のほうからは、税金の納税について回答させていただきたいと思っております。

議員、御質問のコンビニでの税金等の納税につきましては、令和3年7月1日現在において、県内の50の自治体にて実施されております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、昨年12月と同じような質問になりますが、飯塚市と嘉麻市で、状況で、昨年12月から変わっている、以降についてお知らせいただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） この交付、納税についての飯塚市、嘉麻市の状況についての御質問は、私のほうからお答えしたいと思います。

飯塚市では、平成28年度からコンビニでの交付及び納付ができるようになっております。嘉麻市については、まだ実施されておられません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 嘉麻市の計画は、どうなっているんでしょうか。まだ、聞いておられませんか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） はい。まだ、具体的には聞いておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 住民票交付のほうは、いかがでしょうか。計画は、もう何もなしでよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 私のほうでも、情報としてはちょっと把握できていないというのが現状でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では12月、あのとき、私、聞きましたけれども、桂川町で今後の計画なり進捗状況なりがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） この交付、納付についての計画の進捗状況についての御質問は、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現在、町税等のコンビニ収納等に関する検討委員会を立ち上げ、コンビニ納付を優先し、実施する方向で各関係機関と協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、検討してあるということでございますけれども、町長にお聞きしますが、計画、検討されているんだったら、早くしていただきたいと思いますが、実施時期と、その検討している理由とか何かあれば、町長なりお答えいただければと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど担当課長が申し上げましたように、今、検討中ということでございます。

実施の時期については、具体的には、まだ決まっておりませんし、まだもう少し、この検討をする期間が必要だろうと思っております。

いずれにしても、このことに伴いまして条例の変更、あるいは予算等が必要になってくると思われまので、議会に提案することになると思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算等がいろいろ検討されると思いますけど、通告書にも書いていますけど、金額やシステムの構築とか、そんなところですぐできない理由というのがあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すぐできない理由とか、そういうことではなくて、現在検討しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討ということは、来年度はしないというふうに、私もちょっと取れるんですけど、あくまでも、先ほど言いますように、町長は費用対効果云々と言われますけど、私とすれば、ここにお金をかけて、できると思います。

やはり、ゆのうら体験の杜に毎年1,000万円近くかけるよりかは、住民の方たちの利便性を考えたら、やはり、それと同時に滞納の、収納をされている職員の方たち、1件でも減れば、滞納の通知書なり出さなくていいんですよ。

それで、早く、ぜひしていただきたいと思いますし、次回、もしかして聞くかもしれませんので、早く予定を組んでいただきたいと思います。住民のためですよ。ぜひ、してください。

次、庁舎等のフリーWi-Fi設置についてです。

総務課長に聞きますが、飯塚市と嘉麻市では、もう庁舎等で、住民の方が無料のWi-Fiの利用ができていますと思っていますが、設置時期と公共機関の代表的な5施設あるならば、その施設名を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。なお、回答に関しましては、Wi-Fi設置につきましては、各市の複数の課で事業が進められておりますので、他自治体のことですので、ホームページ等で公表されている情報を基に、御回答させていただきます。

飯塚市については、情報政策課情報戦略係管轄のフリーWi-Fiについて、御回答いたします。

情報政策課情報戦略係の管轄のフリーWi-Fiにつきましては、飯塚市役所本庁舎、平成30年4月から、市内交流センター12か所、平成30年10月から、中央公民館、平成30年10月から、飯塚スポーツリゾートテニスコート、平成31年3月から、穂波福祉総合センター、令和2年8月からの計16か所になります。

嘉麻市については、総務課地域情報電算係管轄のフリーWi-Fiについて、御回答いたします。

総務課地域情報電算係管轄のフリーWi-Fiの設置場所及び時期につきましては、嘉麻市役所本庁舎、令和2年4月からの1か所となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、飯塚・嘉麻市の利用基準とか利用状況を教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市の利用基準は、飯塚市役所本庁舎は、有害なサイト等をブロックするフィルタリング機能はなく、１回につき２０分、１日当たり最大３回、６０分まで利用可能です。

市内交流センター１２か所、中央公民館、飯塚スポーツリゾートテニスコート、穂波福祉総合センターは、フィルタリング機能があり、１回につき３０分、１日当たり最大９０分まで可能でございます。

嘉麻市の利用基準は、嘉麻市役所本庁舎におきましては、フィルタリング機能はなく、利用時間、回数には制限がございません。

利用状況につきましては、飯塚市、嘉麻市ともに公表がありませんので、把握ができておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、指定避難所の設置状況と、利用状況も教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市では、情報政策課情報戦略係管轄のフリーWi-Fiの設置場所のうち、飯塚スポーツテニスリゾート以外の１５か所が指定避難所となっております。

嘉麻市については、総務課地域情報電算係管轄のフリーWi-Fi設置場所で、避難場所になっているところはありません。

Wi-Fiが設置されていない場所につきましては、飯塚市、嘉麻市ともに本町同様、モバイルWi-Fiで対応されているようでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 利用、庁舎や指定避難所等での利用の問題点とか、聞かれたのが、教えていただいたのがあれば、御報告いただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 特に、こちらのほうからでは確認はできておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、公共施設や指定避難所として、これもどうなっているかは、

ちょっと分かればでいいんですけど、初期費用とその後、どのぐらいかかるかなということで、計算なり、何かされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

自治体がW i — F i を導入する目的は、住民サービスの向上、防災対策、観光振興の3つに分けられます。

本町においても、これらの必要性がどれだけあるか確認した上で、経費面についても検討していく必要があると思っておりますので、現在のところは以上の状況になっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の取組に聞こうと思ったら、今、検討されているということでございますけれども、最終的に町長にお聞きしたいと思っておりますが、今後、早めに取り組んでいただきたいと思っておりますけど、どのような計画が思っているか、ちょっと教えていただければと思っております。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まずは関係各課、あるいは関係機関との協議が必要だろうと思っております。そして、そういう具体的な計画ができれば、それを実行に移していきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどと一緒にですけど、計画をどんどん実施されるけど、私とすれば、しない、しないというふうに聞こえてきます。

今の時代に、無料のW i — F i がされないというのがいかなるものかなと……、（「いやいや」と呼ぶ者あり）私の意見ですから。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午後1時17分休憩

午後1時17分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私の意見ですけれども、無料W i — F i を住民の方たちも、つくっていただけるということで、飯塚も嘉麻もしていただいておりますので、ぜひ無料のW i — F i が使える環境を、ぜひしていただきたいと思っております。

次、行きます。

農業用水路についてでございますが、6番目です。

農業用水路の補修等の申請等があると思いますが、申請の手続の状況と、どのような対策があるのか、産業振興課長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

農業用水路ですが、農業用水路や井堰など、各種農業施設に関する要望につきましては、行政区の区長または水利組合長、または水利関係者から要望書を御提出いただいております。

担当課として、要望書の内容を確認し、現地調査を行った上で、要望事項の重要性、緊急性、有効性などを総合的に判断して、適切に対処している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今現在、水路等は適切に管理していただいているということでございますので、それはありがたいんですが、次に、水利組合等の修繕申請があつて、修繕をされていると思いますが、水利組合等がない場合があるそうです。

例えば、公害復旧の基盤整備をしたところでは、水利組合という組織はないということを知っています。こういう場合の水路等の修繕の申請は、個人でできるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

水利組合が関与しない、管理していない農業用水路につきましては、現在、基本的には関係する農家の方々が必要に応じて維持管理、おのおの草刈りや泥上げをされている状況でございます。

そのような水路に損傷があつた場合には、関係する農家の方々が直接窓口に来て、相談していただくことになります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長にお聞きしますが、今後の農業用水路に対しての計画等があれば、お知らせいただきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思ひます。

現時点において、特に農業用水路に対する計画はございません。ただし、これも行政報告で申し上げましたように、七浦ため池の改修等の必要性があります。状況によっては、今後、水路の整備が必要になってくることも考えられます。

また、災害等の発生、そういったものについては、こういった水路に関する補修・修繕も必要

になってきますので、適宜対応していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 農業をされている方たちは、今年の8月の上旬頃までは、水が足りないということでごさいましたけれども、今現在は、雨が降り続いて、どちらかという和多いような状況になっていますけれども、今後も、やはり漏水等があれば、農家の収入に係ってきますし、すぐ対応というのは難しいかもしれませんが、やはり、今から収穫をされた時期からでも、やはり聞きながら、対応をしていただければ、農家の方としても、来年度に向けて、仕事がしやすいんじゃないかなと思います。

稲の成長にも、大変、水が必要でございまして、ぜひ計画的な水路の補修をしていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、駅前にあった福銀ATMについてです。

以前、桂川駅前に福銀のATMがありましたが、駅の改築のために一時的に撤去されただけで、元に戻ると思われている方が、結構いらっしゃいます。実際、今、まだありません。なくなった理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅前北口にごさいましたATMでございまして、桂川駅の自由通路の工事に際しまして、工事の支障物件として撤去になっております。

復元に至っては、JR九州、福岡銀行と協議を行いましたが、福岡銀行からATM運営継続が難しいとの回答がございまして、廃止になったものでございます。

なお、福岡銀行のATMの運営については、今日のコンビニエンスストア内のATMの普及とともに、手数料の収入が激減しておりまして、公衆電話ボックス同様、経費的な問題が背景にあったこともございます。

以上のような内容で、ちょっと、今、復元に至っていない状況でございまして。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 今現在、桂川町内に福銀のATMが一つもないんです。駅前が無理なら、役場とかにATMがあれば、皆さん喜ばれるのかなとは思いますが、相手が民間企業なので、町の一存ではどうしようもありません。

福銀に要望とかは、出したことはあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

要望書という形では出してはおりませんが、話としては、いろいろしております。福銀は、本町にとって指定金融機関ですから、そういう意味では、またそういうお話をする機会もあると思います。

なお、町内にATMがないわけですが、実は福銀の関係は、JAの桂川支所にATMがありますが、そこで無料で利用できるんです。このことを知らない方が、結構多いわけです。

ですから、そういう意味におきましては、利用されることを今後お勧めする、そういう方法を取っていきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） いいことを聞きました。ありがとうございます。

じゃあ、もう次の質問に移ります。

町内施設の洋式トイレについてですが、桂川町内の公共施設内のトイレで、洋式の便座は男性用、女性用合わせてどのくらいあるのか。その中で、ウォームレット、暖房便座の数を教えていただきたいと思います。小中学校のトイレは、最近改修していますので、省いて結構です。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

回答に関しましては、障がい者用トイレも含めた数で御回答させていただきます。

桂川町の主な公共施設の洋式トイレと暖房便座の数は、桂川町役場洋式トイレ15基うち暖房便座なし。住民センター洋式トイレ8基うち暖房便座4基。総合体育館洋式トイレ6基うち暖房便座なし。町立図書館洋式トイレ5基うち暖房便座1基、人権センター洋式トイレ7基うち暖房便座5基、大塚装飾古墳館洋式トイレ6基うち暖房便座6基、総合福祉センター洋式トイレ14基うち暖房便座14基となっております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ヒートショックというのを御存じでしょうか。ヒートショックとは、急激な温度変化によって、体がダメージを受けることです。

暖かい部屋から寒い部屋へ移動すると、ぶるっと身震いすることがあるように、人は急激な体温の変化にさらされると、体内の血管を急激に伸縮させて、血圧や脈拍の変動を起こします。

これは、体の体温を一定に保つために、人間の体が反応することですが、この働きが脳卒中や心筋梗塞などにつながってしまう可能性が高いと言われています。

これが原因で、冬のお風呂場やトイレで亡くなる方が、年間1万人以上いるそうです。これは、交通事故の死者数よりも多いそうです。このヒートショック自体が死因にはなりませんが、きつ

かけになるのは、もう少なくありません。

ここの庁舎内の洋式トイレがありますが、冬、余りにも冷たすぎて、飛び上がったこともあります。暖房も効いていないトイレでは、ヒートショックのリスクが高い。町内施設全部とまでは言いませんが、2つ、3つ便座があったら、1つはウォームレットを設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

桂川町の主な公共施設で、暖房便座の設置がない施設は、桂川町役場と総合体育館となりますが、暖房便座は後づけ工事だけではなく、コンセントの増設工事も必要となる場合がございます。よって、設置の必要性も含めて、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） できれば、この庁舎内だけでも、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（原中 政廣君） 本日は、これで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後1時29分散会
